

原発事故 損害賠償説明会

+

個別 相談会

東京電力の請求書類の記載上の注意点など、弁護士が説明を行います。

福島第1, 第2原子力発電所の事故により, 多くの方が避難を余儀なくされかつ甚大な被害が発生しました。8/5に原子力損害賠償審査会の中間指針が発表され, 9/12からは東京電力が被災者の方への説明資料の送付を開始するなど, 東京電力への賠償請求が本格化します。今回の説明会では, 原発事故の賠償の流れ, 損害の記録の仕方, 今後どのように対応すべきかなどについて説明を行います。予約不要で参加は無料ですので, 是非ご参加下さい。なお, いわゆる自主的避難をされた方々への説明もご用意していますので是非ご参加下さい。10/1に実施した説明会と内容が重なる場合もございます。

また, 当日は幼いお子さんと一緒に説明を受けられるよう配慮した会場も用意しています。幼いお子さんがいらっしゃる方もご参加下さい。

説明会の案内につきましては, 横浜弁護士会PCホームページ及び携帯サイトでもご覧いただけます。

日時 平成23年10月29日(土)

午前の部 午前10時~

(開場: 午前9時30分 定員120名)

午後の部 午後2時~

(開場: 午後1時30分 定員120名)

※定員を超えた場合は, ご入場いただけない場合がございますのでご了承ください。



横浜弁護士会ホームページ

場所 横浜弁護士会館5階大会議室

横浜市中区日本大通9番地

JR 関内駅南口、市営地下鉄関内駅1番出口より徒歩10分

みなとみらい線日本大通り駅1番出口より徒歩1分



内容

- 1 原発事故損害賠償手続の流れ
- 2 損害賠償請求の方法、原子力損害賠償紛争解決センターなど
- 3 今後の対応について

主催: 横浜弁護士会

問い合わせ先: 045-211-7711

※ 10/1の原発説明会と内容が重なる場合もございます。

※ お持ちでない方に、賠償請求に役立つ東日本大震災記録ノート(神奈川版)の配布も行います。

原発事故 損害賠償説明会

+

個別 相談会

日時：平成23年10月29日（土）

午前の部 午前10時～

午後の部 午後2時～

（各説明会の開場は30分前、各回定員は120名です）

場所：横浜弁護士会館5階大会議室

住所：横浜市中区日本大通9番地

JR 関内駅南口、市営地下鉄関内駅1番出口より徒歩10分

みなとみらい線日本大通り駅1番出口より徒歩1分

地図

